

廿日市合気道クラブ審査基準等 兼 審査用紙（暫定版）

級の審査基準と審査方法等

- 1) 定められた稽古日数を満たしていること
- 2) 道場責任者と指名された有段者の2名で、審査を実施すること
- 3) 1審査項目につき10点を満点とし、10段階で採点すること
- 4) 審査項目は、以下の5項目とする
 - ①礼法、構えの正確性 ②受けとの間合いや合わせの正確性
 - ③技の理解度や動きの正確性 ④動作中の姿勢や気迫（気合）
 - ⑤技の最後の姿勢及び残心
- 5) 2名の審査点の合計で、合否を判定する
合格：70点以上 審議：60～69点 不合格：59点以下
- 6) 審査員は、優れている点、努力すべき点、注意すべき点の3項目で講評すること

----- 審査用紙 -----

非審査者氏名： (審査級： 級)
 審査年月日： 年 月 日
 現級での稽古日数： 日
 審査員氏名：
 審査項目と採点：
 ①礼法、構えの正確性 点
 ②受けとの間合いや合わせの正確性 点
 ③技の理解度や動きの正確性 点
 ④動作中の姿勢や気迫（気合） 点
 ⑤技の最後の姿勢及び残心 点
 審査点の小計： 点
 審査点の総計： 点 + 点 = 点
 判定： 合格 審議 不合格
 備考（審議内容、コメント等）：